

2012/4/26
第 36 号
(24 年 4 月号)

しののめ



長野県総合教育センター通信

〒 399-0711 長野県塩尻市大字片丘字南唐沢 6342-4
TEL (0263) 53-8802 FAX (0263) 51-1290 E-mail kikaku@edu-ctr.pref.nagano.jp

所長挨拶

長野県総合教育センター所長 三村 保

この4月、県の健康福祉部から着任しました所長の三村保です。私は行政職ですが、かつて県教委の事務局でスポーツ課長や高校教育課長として仕事をしました。

さて昨年秋、県の事業仕分けで当センターの研修事業が対象となり、多くの課題が提起されました。「研修をして児童生徒にどのような成果があったか」「研修が学校運営に役立っているのか」「県民に教員研修が理解されていないのでは」など厳しい内容でした。

われわれはこれらの評価を真摯に受け止め、改善に努めようと、心を新たに24年度をスタートさせました。ホームページをご覧くださいと、研修内容をリニューアルしたり、新しい研修をたくさん用意したり、当センターが変化していることがわかりいただけるのではないのでしょうか。

このセンター通信「しののめ」をさらに充実させ、最新情報を外に向かって大いに発信していこうと思っております。「自琢」と「磨かん共に」の当初の理念に立ち返り、教職員の研修を通して本県の児童生徒が健やかに育つよう職員一丸となり努力いたします。なお一層「総合教育センター」をご活用いただければ幸いです。



総合教育センターへようこそ

*今年例年に比べ花の便りも遅れていますが、総合教育センターは四季折々の豊かな自然とアルプスの絶景に囲まれた素晴らしい環境の中、皆様のご利用をお待ちしております。

*総合教育センターには、講堂・エントランスホール・廊下などに数多くの書・絵画・彫刻作品が展示されています。研修の合間にぜひご鑑賞ください。



センター玄関前の石碑「磨かん共に」



もうすぐ春本番。(4月18日撮影)

—— 研修講座を振り返って ——

教職教育部が4月に実施した研修講座から2講座を振り返ります

◇高等学校初任者研修「教職基礎研修Ⅰ」

4月10日(火)に高等学校初任者研修の総合教育センターでのスタートに当たる「教職基礎研修Ⅰ」が実施されました。開講に当たり、教学指導課の北澤潔指導主事から、「教育は生徒、保護者や地域との信頼の中で機能するので、そのために時間と努力を怠らないでほしい。また、一人で何でもやるのではなく困ったら相談することが必要である。」等、教壇に立つ者の心構えについてのお話がありました。

また、高校教育課の菅沼尚教育幹から、「教育公務員としての服務の基本」についての講義がありました。教育公務員として守るべき「3つの義務」(宣誓の義務、法令及び上司の命令に従う義務、職務に専念する義務)と「3つの禁止」(信用失墜行為の禁止、秘密漏洩の禁止、争議行為等の禁止)と「2つの制限」(政治的行為の制限、営利企業等の従事制限)等について話されました。

午後は、総合教育センター専門主事の栗山嘉章から「コミュニケーションスキルと接遇研修」と題した講義と演習がありました。初任者同士の自己紹介を含めたグループワークやマナーについての話がありました。

今年度の初任研対象者は104名です。これから1年間、校内研修や総合教育センターでの研修、校長会が計画する研修などを通して、教職全般や教科指導、生徒指導の基礎を身に付けていきます。

～初任者の感想から～

- 講師経験があるので今までの生活の延長のように思ってしまうがちですが、改めて初任者研修の意義について先輩の先生方の話を聞くことを通して、気持ちが引き締まりました。
- 「初任校での経験がその後の教員生活を決定する。」という菅沼教育幹の言葉を忘れずに、服務を守りながらも保身的にならずに、新進気鋭の気持ちを忘れずに職務に励みたいと思います。



菅沼教育幹の講義風景

◇義務初任者研修「初任研スタート研修」

4月17日(火)に小学校・中学校・特別支援学校初任者研修の「初任研スタート研修」が実施されました。長野市を除く県下の初任者が一堂に会し、初任者研修校外研修の第1回目がスタートしました。

開講式の挨拶では、三村保所長が、何事も受け止めてやり抜く教師の構え・学校の様子を地域に伝え信頼される学校の有り様・自らの言葉で繰り返し伝えることの3点について激励の言葉を述べました。

続いて、荒深重徳教育次長から「長野県の教師として期待すること」と題して講話がありました。数々の学級づくりの実践とともに挫折を感じたとき軸をぶらさず向かい合うことで苦労が喜びに変わったエピソードなどを通して、教職でしか味わえない喜びや感動についてお話いただきました。

次に、笠原千俊義務教育課長から「長野県の教育について」と題して講話がありました。毎年起こる非違行為に言及し、子どもを被害者にしない決意や校内の相談窓口の設置を周知する大切さを話されました。また、活用方法選択型教員配置事業等の長野県の教育施策により、学力向上や不登校対策が成果を上げるとともに個の欠席日数が増えている課題について触れ、複数の先生方と連携した取組みについて話されました。

地区ごとの分科会に分かれた初任研ガイダンスでは、講話や説明とともに小グループ協議でエクササイズをして体をほぐし、これからの夢や希望を語り合いました。

最後に、元波田小学校長の田中光顕先生から「子どもの『からだ』と教師の『からだ』」と題して講話がありました。ビデオ『光れ！泥だんご』の園児の「からだ」から、子どもの「からだ」が学びによって変化すること。灘中の橋本武先生の授業などを例に「学校に持ち込む学び(からだ)」や「プロジェクト学習」で、さらに子どもの「からだ」が育つことを示されました。そして、「子どもと共に創る授業」を実践している新卒3年目の二人の教師のしぐさ、まなざしを紹介し、学びを中心に子どもに向き合える「からだ」をもった教師を目指してほしいと話されました。終わりに確かな教育理念を五・七・五で成文化する演習と自分の「からだ」を実感する演習としていきものがかりの「YELL」を合唱し、田中先生から初任者へのエールを送り講話を結びました。

～初任者の感想から～

- 教師として、「とことん子どもと向き合えるからだ」をもって、子どもたちの可能性を引き出していける存在でありたいと感じました。



夢や希望を語り合う初任者

5年・10年経験者研修のQ&A（補足編）

5年・10年経験者研修について、例年よくある質問をQ&A形式でご案内します。研修を円滑に進めるために、参考にしてください。なお、このQ&Aは、「5年経験者研修実施要綱」、「10年経験者研修の手引（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）」及び「10年経験者研修の手引（高等学校）」を補足するものとして作成しました。

Q 1 5年研・10年研の共通必修研修が学校行事等と重なった場合は、どうしたらよいですか？

A1 指定研修（法律で定められた研修）ですので、以下のように対応してください。

- ① 管理職が校内で調整をして、対象者が研修に出られるようにしてください。
- ② 調整がつかず指定日に受講できない場合は、研修延長願を提出してください。
詳細は、当センター「研修講座案内」及び「10年経験者研修の手引」をご覧ください。
- ③ 研修延長をした場合は、次年度に改めて指定される講座を受講します。

Q 2 今年度、10年研と免許状更新講習が重なりました。このような場合、10年研を何日か短縮できると聞いたのですが、それは可能ですか？

A 2 すでに10年研の校外研修の日数を、従来の15日間より5日間短縮する措置を講じて、10日間にしているため、これ以上の短縮はできません。

Q 3 10年研の異業種体験研修・社会体験研修の計画を立てようと思いますが、どのような場所で体験研修をしたらよいか、まだイメージがわかりません。今までどのような研修例がありますか？

A 3 児童・生徒が生活している地域をどのような方々が支えているのか理解できるような場所を選んでください。地域振興をめざす企業、地域の伝統や特産品に関わる企業や工場、福祉施設、自然体験施設、児童・生徒の育成にかかわる職種、企業理念に特色のある企業等がよく選ばれています。

Q 4 3日間の異業種（社会）体験学習を計画していますが、1つの企業で、都合により2日間しか受け入れてもらえませんでした。残りの1日の研修を、他の企業で行ってもよいのでしょうか？

A 4 できるだけ同じ職場で連続して体験できることが望ましいですが、受け入れ先の都合もありますので、体験の日時が連続でないことや、体験場所が複数になってもかまいません。

Q 5 所属校が教育課程研究協議会の会場校です。このような場合、10年研の選択必修研修として選択できますか？（義務諸学校の場合）

A 5 授業者、校内参加者ともに選択できます。手引に記載された他の研究会も同様です。

平成24年度総合教育センターの4つの事業について

- 平成24年度における当センターの4つの事業についてお知らせします。詳細は、4月の各地区の校長会で配布しました「要覧」や「研修講座案内」、または当センターホームページをご覧ください。

研修事業

「豊かな人間性・自ら学び自ら考える力などの『生きる力』をはぐくむ教育の推進」という目標のもと、教育課程・学習指導改善の指針の具現化をめざし、教員のキャリアステージに応じて資質の向上を図る研修及び基本的・専門的な知識や技能を習得する研修並びに学力向上等の教育課題解決のための研修を推進します。以下に研修事業体系図を示します。

<研修事業体系図>



○指定研修 **NEW** こんなところが新しい

キャリアステージに応じて、教職基礎力、教科指導力、生徒指導力、課題解決能力及び学校組織マネジメント能力等の育成・充実を図る研修を実施します。特に初任者研修については、2年次、3年次と段階的に研修を実施していきます。

○希望研修 **NEW** こんなところが新しい

〈教育課題別研修〉

「教務主任のための学校組織マネジメントⅠ～Ⅲ」

「作問研修（中学校国語・数学、高校数学・英語）」

〈教科等研修〉

「放射線と素粒子の科学」「実践！総合的な学習の時間」

〈情報教育研修〉

「情報セキュリティ」

〈産業教育研修〉

「キャリア発達を促す進路支援」

〈生徒指導研修〉

「社会性を育てるSST」「実践！指導に生かす事例研究（小・中・高別）」

〈特別支援教育研修〉

「子どもと築くコミュニケーション」

「キャリア教育の視点で授業をつくる」

・・・などが新設されました。

研究調査事業

学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒に基礎的・基本的な学習内容を確実に身につけさせ、自ら学び自ら考える力をはぐくむために、共通の研究テーマとして「生きる力をはぐくむ学校教育の在り方」を設定し、県内各学校における教育活動の充実・向上に資するため、児童生徒の実態に基づいて、学習意欲及び学力の向上や生き方にかかわる研究調査を進めます。

○研究調査事業 こんなところが新しい

NEW

「センター研究発表会」

平成25年2月22日（金）に、当センターの研究調査事業での研究成果等の発表を行います。県内外の教職員を対象に参加を募集します。

『『チャレンジ問題』『クリア問題』の作成と配信』

センターホームページに、算数・数学に加えて国語と理科のチャレンジ問題も掲載。毎月更新し、各月ごとの集計も実施しています。

教育情報事業

センターにおける研修講座の案内や研究の成果、教育に関する図書や指導案等の教育資料、教育用コンテンツの活用事例等、学校を支援するため、教育情報の提供の充実を図ります。

教育相談事業

子どもたちの健やかな成長を願って幼児、児童生徒、保護者、教職員を対象に教育相談を行うとともに、教職員の行う研究や学校教育上の諸課題の解決に寄与できるような教育相談を行い、それらの充実に努めます。平成22年度から、専門主事による校内研修支援を実施しています。

○教育相談事業 こんなところが新しい

NEW

「校内研修支援」

センター専門主事が各学校の校内研修を支援します。校内研修前の事前打合せから研修後の支援までを“パッケージ”とした形式で支援を行います。

〈「高等学校校内研修サポートパック」〉

県内高校の、原則として新規採用後3年目までの教諭を対象に、学習指導、生徒指導等を課題とする校内研修を実施する高校に対し、支援及び助言を行います。

研修講座の申込について

指定研修対象者（初任者・10年経験者研修）の選択必修研修と希望研修の申込締切りは**5月2日（水）**です。当センターのホームページ、「書類ダウンロード」の各種様式より「研修講座申込用システムファイル」と「研修講座申し込み手引き2012年」をダウンロードしてからご利用ください。

研修講座の申込に関するお問い合わせは、企画調査部へ

TEL 0263-53-8802